

# 児童手当の支給に関する事務について 特定個人情報保護評価書(素案)へのご意見を募集



マイナちゃん

秋頃に国が予定している「マイナポータル」の本格的な運用に合わせ、区では児童手当の申請手続きで電子申請サービスを開始します。これに伴い、特定個人情報保護評価書の一部を追記したので、区民意見反映制度によりご意見を募集します。

## 児童手当の申請手続きで電子申請サービスを開始します

マイナポータルでは児童手当などの手続きの検索や、電子申請ができるサービスが提供されます。区ではこのサービスを使い、児童手当の申請手続きで電子申請サービスを開始します。

## 評価書への追記内容

特定個人情報保護評価とは、プライバシーや個人情報へ及ぼす影響を事前に評価し、それに対して適切な措置を講ずるものです。

児童手当の支給に関する事務について、電子申請サービスの開始に伴い使用するシステムや委託事項、リスク対策などを追記しました。

## 素案にご意見を

素案の全文は、区民事務所(練馬を除く)、図書館、区民情報ひろば(区役所西庁舎1階)、区ホームページでご覧になれます。意見のある方は①意見②住所③氏名を、7月31日(必着)までに持参または郵送、ファクス、電子メールで児童手当係へ ※ご意見は、匿名で公表する場合があります。

## マイナポータルとは

マイナポータル(https://myrna.go.jp/)は、マイナンバーカードをお持ちの方が利用できるインターネット上のサイトです。自分のマイナンバーを含む情報が、どのように行政機関や地方公共団体間でやり取りされたのかなどを確認できます。

国では試行運用を経て、秋頃に本格運用を始める予定です。本格運用が始まると、社会保障・税分野のうちマイナンバーを記載する申請手続きで、添付書類の一部を省略できるようになります。

## ご意見の 提出先・問合せ

- 特定個人情報保護評価書(素案)について…〒176-8501区役所内子育て支援課児童手当係(本庁舎10階)  
☎5984-5824 FAX 5984-1220 ✉kosodate@city.nerima.tokyo.jp
- マイナポータルについて…マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178(平日9:30~20:00 ※土・日曜、祝休日は9:30~17:30。)

## 8/1(火) 豊玉地域集会所がオープンします!

問合せ 地域施設係 ☎5984-4573

豊玉地域集会所を8月1日(火)に開設します。地域の皆さまが交流し、自主的に活動できる場としてぜひご利用ください。

▶対象:区内在住・在勤(在学)の方、区内在住・在勤(在学)の方がいる団体

▶開館時間:午前9時~午後9時30分 ※年末年始は休館。

▶部屋の定員・使用料

	会議室 (45.6㎡)	集会室 (112.3㎡)
定員	30名	75名
1時間あたりの使用料	200円	400円

※団体利用は、事前に登録すると使用料の減額や優先予約などができます。登録要件など詳しくは、お問い合わせください。

### 案内図



▶交通:練馬駅下車西口徒歩10分  
※車での来場はご遠慮ください。

### 〈内覧会を開催〉

▶日時:7月27日(木)~29日(土)午前10時~午後4時(27日は午後1時から)

※事前の申し込みは不要です。

## 9/1(消印有効) 臨時福祉給付金(経済対策分)の申請はお早めに

問合せ 臨時給付金コールセンター ☎0120-921-152

支給対象者に該当すると思われる方で、申請がお済みでない方に、6月23日に申請書を再度発送しました。9月1日(消印有効)までに申請してください。申請内容をもとに支給の可否を通知します。 ※支給は1回限りです。 ※申請書を紛失した方や、支給対象だと思われるのに申請書が届かない方は、お問い合わせください。 ▶支給対象:平成28年度の住民税(特別区民税・都民税)が課税されていない方で、一定の要件を満たす方

## 来年1/8(祝) 思い出に残る成人式をつくろう! 成人の日のつどいスタッフ募集

来年1月8日(祝)に開催する「成人の日のつどい」で催しなどの企画・運営をする新成人スタッフを募集します。8~12月の夜間や土曜に数回の会議を行う予定です。 ▶対象:平成9年4月2日~10年4月1日に生まれた方 ▶募集



人員:10名程度(応募者多数の場合は抽選) ▶申込:電話またはファクス、電子メールで①成人の日のつどいスタッフ②住所③氏名④生年月日⑤電話番号を、7月28日(金)までに育成支援係 ☎5984-1292 FAX 5984-1221 ✉seishonen03@city.nerima.tokyo.jp

## 聴覚障害のある方などと円滑にコミュニケーションを図れるタブレット端末を設置します

問合せ 障害者施策推進課管理係 ☎5984-4598 FAX 5984-1215

7月3日(月)から福祉部管理課(区役所西庁舎3階)、障害者施策推進課(同1階)、総合福祉事務所に、コミュニケーション支援アプリが使用できるタブレット端末を設置します。この端末を使うと、話した言葉が文字に変換されるほか、キーボードを使って文字を入力することもできるため、窓口で円滑にコミュニケーションを図れます。



## 台風・集中豪雨に備えましょう

問合せ 土木出張所【東部 ☎3994-0083、西部 ☎3995-0083】

雨水ますの上が落ち葉やごみ、植木鉢などでふさがっていると、道路の冠水や低い場所への浸水の原因となります。日頃から、自宅の周りの側溝や雨水ますの周辺を清掃しましょう。また、大雨の際は雨水だけで下水道の処理能力を超える場合があるため、浴槽や洗濯機などからの排水を控えましょう。



### 〈土のうを無料で貸し出します〉

大雨の当日は、貸し出しできない場合がありますので、事前に準備しておきましょう。

## 最大2万円 家庭用生ごみ処理機・コンポスト化容器の購入費を助成

問合せ 清掃リサイクル課リサイクル推進係 ☎5984-1097

生ごみの減量やリサイクルに役立つ機器の購入費の一部を助成します。処理された生ごみは、土などと混ぜて肥料として使えます。 ▶助成対象機器: ①家庭用生ごみ処理機(乾燥式・バイオ式など) ②コンポスト化容器(区のあっせんで購入可) ▶対象: 次の①~⑤の全てに当てはまり、これから機器を購入する方、または購入してから6カ月以内の方 ①区内在住 ②区内で継続して機器を使用する ③同一世帯で過去3年以内に助成を受けていない ④区のアンケートなどに協力できる ⑤住民税(特別区民税・都民税)・軽自動車税を滞納していない ▶助成額: 購入費の2分の1(上限2万円。消費税を含む) ※助成は1世帯1台のみ。 ▶申込: ④区民事務所(練馬を除く) ⑤リサイクルセンター ⑥資源循環センター ⑦清掃リサイクル課(区役所本庁舎18階)にある申請書に記入の上、領収書を添えて、直接⑧~⑩へ ※⑩に郵送も可。 ※申請書は、区ホームページにも掲載しています。